



亀山市生涯学習計画(案)

～豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流～



平成24年 月
亀山市

目 次

第1章 生涯学習計画策定にあたって 1

1. 生涯学習とは
2. 計画の背景
3. 計画の目的
4. 計画の視点
5. 計画の期間と構成

第2章 基本構想 11

1. 基本理念
2. 基本目標

第3章 基本計画 17

(施策体系)

1. だれもが参加できる機会づくり
2. 学習成果を活かした地域づくりの推進
3. 生涯を通した読書活動の展開
4. 情報の共有化と相談体制の充実
5. 活動のための施設整備と活用
6. 地域と学校との連携強化
7. 歴史・文化の活用
8. 自然環境の活用

第4章 今後に向けて 39

1. 推進体制
2. 県及び生涯学習機関との連携強化
3. 計画的な展開

資料編 43

- 【資料1】 策定経緯
- 【資料2】 亀山市生涯学習推進会議要綱
- 【資料3】 亀山市生涯学習推進会議委員名簿
- 【資料4】 亀山市生涯学習推進会議検討部会部員名簿
- 【資料5】 用語の説明

第1章 生涯学習計画策定にあたって

1. 生涯学習とは

「生涯学習」とは、生涯にわたって継続的に行われる学習活動のことをいいます。つまり、家庭生活、学校生活、社会生活等を通じて、乳児期から高齢期まで、一人の人間が、人生における各段階に応じて、必要な学習を必要なときに行う幅広い概念に基づくものです。

そして、その学習の場、内容、方法、形態、目的や動機は人によって異なるだけでなく、自主的・自発的に行われるべきものです。すなわち、「いつでも、どこでも、だれでも学べる」それが生涯学習です。

また、その活動を通じて、市民が交流し、ふれあいを深めることによって、人と人の輪が広がります。さらに、その学習成果を地域社会の発展やボランティア活動に活かしたいと考える人も増えてきています。このように「生涯学習」は、「人とまちが共に輝くこと」につながる活動にも位置付けられます。

2. 計画の背景

生涯学習に関する国等の主な動き

生涯学習の考え方は、昭和40年(1965)のユネスコの成人教育に関する会議において、人生の諸段階、生活の諸領域における教育・学習のすべてを含む総合的・統一的な概念である「生涯教育」が提唱されて以来、世界的に注目されるようになりました。昭和60年(1985)には人々の学ぶ権利をうたったユネスコの学習権宣言が採択されました。

わが国では、昭和56年(1981)の中央教育審議会の答申「生涯教育について」で初めて生涯教育の考え方を取り上げ、昭和59年(1984)から昭和62年(1987)にかけての臨時教育審議会の答申で、「生涯学習社会の実現」が教育改革の一つ柱(基本理念)として提言されました。

平成2年(1990)には、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(生涯学習振興法)が制定され、生涯学習振興のための体制整備並びに施策が、国及び地方(都道府県・市町村)で進められてきました。

また、平成15年(2003)3月の中央教育審議会の答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」において、少子高齢化社会の進行などの社会の大きな変化の潮流を踏まえ、教育の基本理念として生涯学習の理念を明確化することや、家庭教育の支援、社会教育の振興の重要性が提言されました。これを受けて、中央教育審議会生涯学習分科会においては、生涯学習の振興方策全般について審議され、平成16年(2004)に「今後の生涯学習の振興方策について」(審議経過の報告)がまとめられました。

近年の動きとしては、平成18年(2006)の教育基本法の改正により、初めて生涯学習の理念が規定されるとともに、家庭教育、幼児教育、学校と家庭・地域住民等の相互の連携協力などについての規定が新設されました。

平成20年(2008)の中央教育審議会答申「新しい時代を拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」では、国民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援や社会全体の教育力の向上、教育委員会の役割の明確化や社会教育施設の活性化、司書・学芸員等の資質向上など、行政面での改善について提言しているほか、生涯学習の基本的な理念についても述べています。

県における生涯学習の取り組み

三重県においては、昭和 59 年(1984)に三重県生涯教育体系化委員会が「三重県の生涯教育のすすめ方」を取りまとめ、「県民一人ひとりの自己実現」と「地域の活性化」を柱とする生涯教育の目指す方向性を示しました。そして、昭和 60 年(1985)には具体的事業の推進について検討するために設置された三重県生涯教育推進会議が「三重県における生涯教育事業の現状と方策」をまとめました。

こうした流れを受けて、平成 2 年(1990)に策定された第 3 次三重県長期総合計画には、社会教育・学校教育・家庭教育の様々な教育機能を総合的に整備し、「生涯学習社会の形成」を目指すための方針と具体的方策が盛り込まれました。その中で、施策を推進する上での重要課題として学習環境づくりが挙げられており、市町村・関係機関・団体等との連携のもと、総合的な生涯学習推進体制と施設等推進基盤の整備が進められてきました。特に、平成 6 年(1994)には、三重県生涯学習センターと県立図書館が整備され、これらの施設を拠点としたソフト面の施策の充実が図られてきました。

このような中で、平成18年(2006)にまとめられた三重県生涯学習審議会答申では、文化力と関連づけた生涯学習の振興の在り方についても触れられています。また、平成20年(2008)2月には三重県文化審議会からの答申を受け、平成13年(2001)策定の「三重県生涯学習振興基本計画」等の成果を継承・発展させるとともに、「三重の文化振興方針」（平成20年3月策定）を踏まえた第2次計画が策定されました。

現在では、さらに生涯学習を振興する上での新たな課題等に対応するため、平成23年(2011)に「第3次三重県生涯学習振興基本計画」が策定され、生涯学習推進体制の整備・学習活動の支援・学習環境の整備を中心に、様々な施策が進められています。

本市における生涯学習の取り組み

本市では、昭和 47 年(1972)の地区婦人学級を皮切りに、各種教室や講座を順次開講してきた一方で、自主的な団体やグループ、企業等が生涯学習として様々な文化・スポーツ活動に取り組んできました。

本市の生涯学習活動は、平成元年(1989)に生涯教育推進会議(平成 2 年(1990)に生涯学習推進会議と名称変更)が発足し、生涯学習推進の施策に係る総合的な調査研究、生涯学習推進計画や体制の整備に関して検討してきました。平成 4 年(1992)には「生涯学習モデル市町村事業」を国の指定を受けて実施し、また日頃の活動の成果を発表する場として生涯学習フェスティバルを開催しました。

そして、平成 8 年(1996)に「自ら求め、ともに学びあって広げるふれあいのネットワーク」を基本理念とする「亀山市生涯学習基本構想」を策定し、また平成 16 年(2004)には「亀山市生涯学習基本計画」を策定することにより、更なる生涯学習の基盤整備に向けての体系と事業の方向性を明らかにしました。

現在では、平成 18 年(2006)に策定した「亀山市生涯学習計画」に基づき、中央公民館や各コミュニティセンター等を活用し、多様な市民ニーズに応じるため、講座内容や日時設定などを工夫し、だれもが学べる環境づくりに努めています。また、学習成果の発表の場として生涯学習フェスティバル等を開催するほか、生涯学習情報誌「せせらぎ」や「公民館だより」等により、広く市民に生涯学習関連情報のPRを行っています。

さらに、様々な知識や技能を有する地域の人材を「亀山市生涯学習人材バンク」に登録して、市民が活躍できる場の提供にも努めています。

3. 計画の目的

この計画は、長期的な生涯学習の振興を図るため、生涯学習の推進に関わる総合的かつ体系的な指針として、生涯学習関連施策の基本的な考え方と今後取り組むべき事業の方向性を明らかにします。そして、この計画の実行によって、市民が「いつでも、どこでも、だれでも学べる」生涯学習社会の実現を目指すとともに、本市の豊かな歴史・文化や自然の保存・継承を基盤として市民が主役となって活躍できるまちづくりにつなげていきます。

4. 計画の視点

計画策定にあたっては、市民に対するアンケート調査（小・中学生、市民、有識者）を実施しました。また、生涯学習推進会議のもと5回にわたる策定ワーキング会議を開催し、多様で幅広い意見を求めました。これらの検討経過をまとめるとともに、本市の将来展望を見据え、以下に示す基本となる3つの視点をもって策定しました。

視点1 生涯学習社会の実現

生涯学習を振興していく上での基本的な考え方として、「生涯にわたりいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、生涯学習の成果が適切に評価される」ような「生涯学習社会の実現※」を目指すということを共通の認識とします。

※生涯学習社会の実現・・・

生涯学習社会は、学校教育、家庭教育、社会教育等人の生涯を通じた幅広い学習機会の場で行われ、①教育・学習に対する個人の需要と社会の要請のバランスを保ち、②人間的価値の追求と職業的知識・技術の習得の調和を図りながら、③これまでの優れた知識、技術や知恵を継承して、それを活かした新たな創造により、絶えざる発展を目指す社会の実現を図ります。

①「個人の需要」と「社会の要請」のバランス

ともすれば、個人の要求が中心になり、生涯学習は個人の問題であるという誤った考えがあります。社会的な問題や、社会が共通する課題への取り組みを生涯学習で行うことが大切です。

②「人間的価値」と「職業的知識・技術」の調和

芸術、趣味、教養、生きがいとなるものなどの人間的なつながりが重視される学習と、経済的価値を生み出す職業的知識・技術を習得する学習が調和して行われる必要があります。

③「継承」と「創造」

学問、芸術、スポーツ等で学習成果を上げることは、生涯学習の目標と考えられます。成果とともに、地域で培ってきた伝統や優れた文化等を継承し、新たに創造していくような生涯学習が求められます。

参考：中央教育審議会生涯学習分科会審議経過報告「今後の生涯学習の振興方策について」（平成16年3月29日）

視点 2 歴史・文化と自然を学び継承する

市民が実感できる亀山市ならではの生涯学習を進めることが、多くの市民が集い、交流とふれあいの学習を広げていくものと考えます。亀山市の歴史・文化と自然を学習する取り組みは、魅力あるまちの個性を継承し、高めていくことにつながります。

視点 3 市民が参画する生涯学習の展開

アンケート調査結果では、多くの市民が生涯学習活動を行っていますが、特に何もしていないといった市民もいます。そこで、学習のきっかけとなる機会と場を増やすことが求められ、参加しやすい学習環境づくりを整えることが必要となっています。

本市では、学習のきっかけとなる情報の収集とPRに努めるとともに、市民の多様な学習ニーズに応え、より魅力ある生涯学習施策・事業を展開していますが、これからは、市民や地域が自主的に企画し、実施していく生涯学習活動をさらに進めていく必要があります。特に、高齢者が長年培ってきた経験と知識を地域社会で積極的に活かすことや、家庭と地域と学校が協力し、子どもたちが様々な体験活動に触れ、早くから生涯学習に慣れ親しむことを重視して進めます。

5. 計画の期間と構成

計画の期間

平成 24 年度(2012)から平成 28 年度(2016)までの 5 年間を計画の期間とします。

なお、他の政策分野の計画との連携、調整を図るとともに、社会経済情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

計画の構成

この生涯学習計画は、基本構想と基本計画から構成しています。

なお、基本構想については、平成 18 年度を初年度とする「亀山市生涯学習計画」の構想を引き継いでいます。

第2章 基本構想

1. 基本理念

自ら求め、ともに学ぶ

本市における生涯学習は、これまで「交流」をキーワードに、「自ら求め、ともに学びあって広げる ふれあいのネットワーク」を基本理念として取り組んできました。市民の主体的な「学び」の姿勢と、「ともに学びあう」ことで生まれる「交流」は、今後の生涯学習活動においても、重要な視点であることに変わりありません。このため、この計画では、この考え方を受け継ぎ、『学びと交流』を理念とします。

生涯学習を通して歴史・文化と自然を守り育てる

本市の発展方向は「悠久の歴史・豊かな自然」を大切にした上で、地域住民の自主性を尊重する市民参画型のまちづくりを目指しています。豊かな歴史・文化と自然は、市民が共通して誇りに思い、大切にしている財産です。しかし、余りにも身近にあるため、個性と魅力ある地域づくりに十分に活かしきれていません。また、新しく移って来た市民が増えていることから、よく知られていない現状もあります。そこで、生涯学習を通して市民共通の認識として守り育てる理念を新たに加えています。この計画ではこの理念を『豊かな歴史・文化と自然の中で深まる』とします。

以上の考え方に基づき、長期的かつ基本的な構想として、新たな基本理念を以下に定め、私たちが目指す生涯学習を実現します。

基本理念

『豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流』

2. 基本目標

基本理念である『豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流』をもとに、具体的な施策・事業を推進し、それを形あるものとするため、特に、次の4つの柱を基本目標とします。

基本目標を達成するため、次章（18～19 ページ）に示す施策体系（基本施策・具体的方策）を推進していきます。

目標 1 自主的・自発的学習のきっかけづくり

生涯学習においては、学習を始めるための「きっかけづくり」や「適切な情報」が重要です。そこで、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するために、市が中心となり学習のきっかけとなる情報収集とPRを積極的に行い、市民が容易に情報を共有できる環境づくりを進めます。

【目標数値】

目標項目	現状 (平成22年度末時点)	平成28年度 の目標値
「生涯学習」に対する認知度	—	70%

※認知度は、市民アンケートにより把握します。

目標 2 だれもが学べる学習環境づくり

子どもからお年寄りまで、生涯を通じて学ぶことのできる学習環境づくりが求められています。市民各層の幅広く多様なニーズに対応して学習の機会と場づくりに努めるとともに、市民が自主的に企画し運営する取り組みを促進します。

【目標数値】

目標項目	現状 (平成22年度末時点)	平成28年度 の目標値
公民館講座・行政出前講座の年間受講者数	19,773 人	21,750 人

目標 3 亀山の地域資源を活かした学習の展開

市民が共有する豊かな歴史・文化と自然は、私たちの心の拠り所であり誇りです。地域ごとの歴史・文化をともに学び、再発見したり、周辺の身近な自然環境を学ぶことにより、地域が生き生きとするような新しい地域文化を創りあげる学習を進めます。

【目標数値】

目標項目	現状 (平成22年度末時点)	平成28年度の目標値
歴史文化講座の年間受講者数	1,559人	1,800人

目標 4 とともに学び生き活きとした地域社会(人とまち)の実現

すべての地域住民がともに生き活きと学び、個性と能力を発揮しながら、「わが地域」を創り上げていきます。また、学校教育と社会教育がともに協力しながら、地域に密着した学習を進めることにより、地域(人とまち)づくりを推進します。

【目標数値】

目標項目	現状 (平成22年度末時点)	平成28年度の目標値
放課後子ども教室のボランティア人数	6,158人	9,600人

※ボランティア人数は、教室に参加した安全管理員、学習アドバイザーの延べ人数とします。

基本構想

自ら求め、ともに学ぶ

生涯学習を通して歴史・文化
と自然を守り育てる

基本理念

～わたしたちが目指す生涯学習～

『豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流』

基本目標

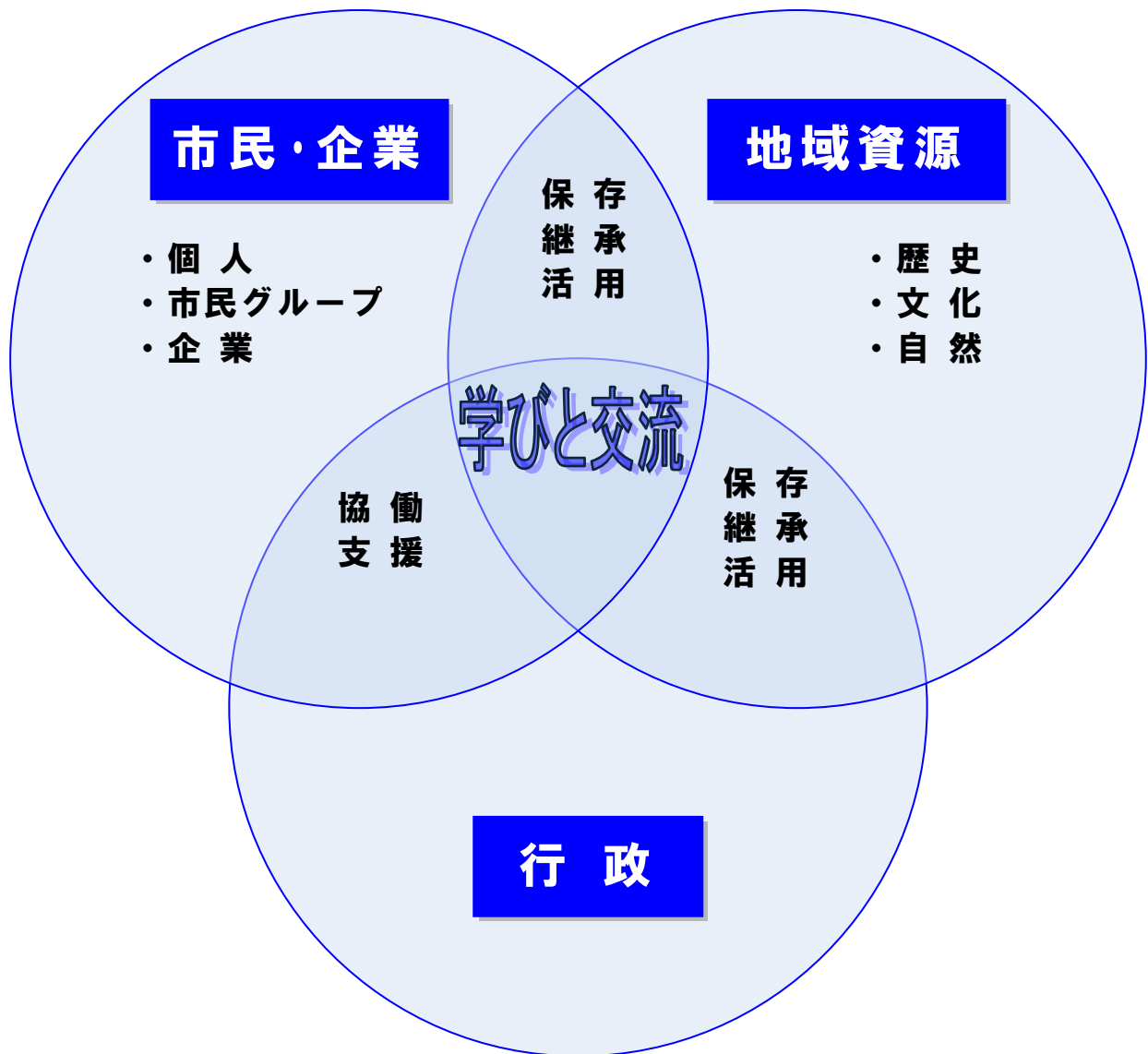
目標1. 自主的・自発的学習のきっかけづくり

目標2. だれもが学べる学習環境づくり

目標3. 亀山の地域資源を活かした学習の展開

目標4. とともに学び生き生きとした地域社会（人とまち）の実現

基本理念 概念図



第3章 基本計画

[施策体系]

基本理念

豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流

基本目標

1. 自主的・自発的学習のきっかけづくり

2. だれもが学べる学習環境づくり

3. 亀山の地域資源を活かした学習の展開

4. とともに学び生き活きとした地域社会(人とまち)の実現

基本施策

具体的方策

1. だれもが参加できる機会づくり	①参加しやすい学習機会づくり ②子どもから高齢者まで学べる機会づくり ③市民と行政が一緒になった健康なまちづくり ④外国人との交流から生まれる学習機会づくり
2. 学習成果を活かした地域づくりの推進	①学習成果の発表の機会と場づくり ②生涯学習活動を行う団体やグループへの支援 ③高齢者の経験を活かした地域づくり ④学習成果の地域づくりへの還元 ⑤企業等との協働による生涯学習の推進
3. 生涯を通じた読書活動の展開	①読書のきっかけづくり ②図書館の整備・充実 ③学校図書館の充実
4. 情報の共有化と相談体制の充実	①学習ニーズの把握 ②生涯学習情報の発信 ③学習相談体制の充実
5. 活動のための施設整備と活用	①だれもが学習や活動ができる場所の確保 ②生涯学習関連施設の充実 ③生涯学習関連施設間の連携強化
6. 地域と学校との連携強化	①家庭・地域から始める生涯学習 ②学校を核とした学習機会づくり ③学びの絆による地域づくり
7. 歴史・文化の活用	①歴史的資源を活かした学習機会づくり ②地域文化の保存継承を通じた生涯学習の推進 ③インターネットを活用した学習機会づくり
8. 自然環境の活用	①環境について学ぶ場と機会の充実 ②自然体験やふれあいの場づくり

1. だれもが参加できる機会づくり

取り組むべき問題点・課題

市民一人ひとりが豊かな人生を送るためには、学びを通して自己実現を成し遂げられるような生涯学習環境が必要です。

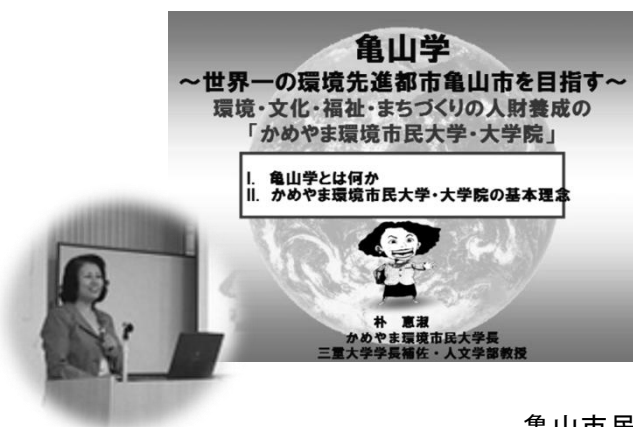
生涯学習で最も大切なことは、学習者自身の学びたいという意欲です。市民一人ひとりの意識を高め、それぞれが自分に合った学習活動を自らの意思で主体的に続けていくことが大切です。

そのためには、市民が何かを学びたいと思ったときに、そのことを学ぶことができるような体制、環境を整えていく必要があります。

また、公民館講座や行政出前講座などの様々な研修講座を展開していますが、今後は、それらの効果的な連携を図るなど、より充実した学習機会を提供するために、行政が一体となった取り組みが必要です。

施策の方向

- ◆ 様々な展開される各種講座の一体的・体系的な整理を行うとともに、市民のだれもが研修講座に参加しやすく、世代間の交流が図れるよう、子どもから高齢者までそれぞれの生涯学習に対するニーズを把握し、講座内容の充実を図ります。



亀山市民大学キラリ

具体的方策

①参加しやすい学習機会づくり

- ◆市が開催する講座・教室等の一体的な整理の検討
- ◆市民ニーズ（内容、曜日、時間帯）に応じた講座・教室等の開催
- ◆託児付き講座の開講
- ◆地域での出前講座の開講
- ◆生涯学習講演会等の開催
- ◆ケーブルテレビによるテレビ学習講座の放映
- ◆市民と行政が協働で企画する講座の開催

②子どもから高齢者まで学べる機会づくり

- ◆「放課後子ども教室」の開催
- ◆子どもを対象とした講座や親子が一緒になって楽しめる催しの開催
- ◆「亀山市民大学キラリ」の講義内容の充実
- ◆若者を対象とした成人教育の充実
- ◆出前講座による高齢者教室の開催
- ◆各種教育・職業訓練機関等が開催する研修、セミナー等の紹介



中央公民館講座

1. だれもが参加できる機会づくり

③ 市民と行政が一緒になった健康なまちづくり

- ◆ 健康増進のための手軽な体操の普及
- ◆ スポーツ用具の貸出し
- ◆ 健康づくり講座の開講
- ◆ 健康づくり指導者やインストラクターの養成

④ 外国人との交流から生まれる学習機会づくり

- ◆ 諸外国の文化、習慣、言葉についての学習機会の充実
- ◆ 在住外国人に対する亀山市の文化や日本語についての学習機会の充実
- ◆ 在住外国人との交流会の開催
- ◆ 日本人と外国人の共通言語としての「やさしい日本語」の普及
- ◆ オリエンテーション窓口による市の情報提供
- ◆ 在住外国人向けのインターネットによる亀山ニュースやイベント情報の配信



健康体操



国際交流

2. 学習成果を活かした地域づくりの推進

取り組むべき問題点・課題

コミュニティにおける様々な活動を地域づくりに発展させるためには、学習で得た知識や技能を地域や市民に還元していけるような働きかけが必要です。また、地域課題を的確に把握し、その解決に向けて学習に取り組むことも重要です。特に、高齢者が長年培ってきた経験や知識を地域社会で積極的に活かし、さらに次の世代へと受け継いでいかなければなりません。

そのためには、地域の人材と施設を活用し、地域で活躍しているNPOや各種団体、サークル等とも協力しながら、子どもから高齢者までみんなが地域づくりに参加していくことが求められています。

また、これからは企業も地域の一員であるという考えに立ち、地域と企業とが交流と連携を深めることも大切です。

施策の方向

- ◆ 市民が自ら住む地域を再発見し生涯学習活動の成果を通じた地域づくりが推進される、地域資源や地域課題をテーマにした生涯学習機会を提供します。
- ◆ 継続して生涯学習活動を行う団塊の世代や生涯学習サークル・グループの方々が、地域で活躍できるための働きかけを行うとともに、人材の活用が進められるよう、人材情報のデータベース化を図るなどの環境整備に努めます。
- ◆ 大学等と連携し、環境・文化・健康の分野を担う人材を育成するとともに、地域における活躍の場を提供し、様々な地域課題の解決につながる自発的な活動を促進します。

2. 学習成果を活かした地域づくりの推進

具体的方策

① 学習成果の発表の機会と場づくり

- ◆ 「亀山市美術展」、「市民文化祭」、「生涯学習フェスティバル」の開催
- ◆ 展示発表の場としての市民協働センター「みらい」の活用
- ◆ 市文化会館の市民ギャラリーの充実
- ◆ 公共施設を活用した展示発表の場づくり
- ◆ ケーブルテレビを活用した発表機会の充実
- ◆ 生涯学習ホームページにおける発表機会の充実

② 生涯学習活動を行う団体やグループへの支援

- ◆ 生涯学習関連団体への活動支援
- ◆ 講座修了生による学習グループ立ち上げのための支援
- ◆ グループのリーダーとなる人材の発掘とリーダー研修の実施
- ◆ 生涯学習情報誌やホームページ、ケーブルテレビ等を活用したグループ活動の紹介
- ◆ 市民活動情報掲示板「市民ネット」の充実
- ◆ 生涯学習活動を行うグループ間のネットワークづくり

③ 高齢者の経験を活かした地域づくり

- ◆ 指導者としてのスキルを身につける講座の開講
- ◆ 指導者が活動できる場の充実
- ◆ 「亀山市生涯学習人材バンク」・「キラリ人材バンク」への登録促進
- ◆ 「放課後子ども教室」への指導者としての参加促進
- ◆ 世代間交流ができるイベントの開催

④ 学習成果の地域づくりへの還元

- ◆ 公民館講座や教室等の受講者による地域活動の促進
- ◆ 亀山市民大学キラリ受講者による地域課題の解決につながる自発的活動の促進
- ◆ 地域による自主的講座開催の促進
- ◆ 地域の人が培ってきた知識や技能等の伝承
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成

⑤ 企業等との協働による生涯学習の推進

- ◆ 企業内の会議室や研修施設、スポーツ施設等の地域開放の促進
- ◆ 企業が市民向けに開催する講座や教室、イベント等に対する支援・協力
- ◆ 地域と連携した企業内教育の促進
- ◆ 企業への生涯学習情報の発信と学習活動への従業員の参加促進
- ◆ 「かめやま会故の森」等を活用した企業従業員と地域住民の交流促進
- ◆ 地域づくりや福祉、人権等の活動団体との連携強化



市民文化祭



生涯学習フェスティバル



3. 生涯を通した読書活動の展開

取り組むべき問題点・課題

今日では、テレビ、ビデオ、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未成熟などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

読書活動は、子どもが国語力を身につけるとともに、ことばの感性を磨き、表現力、創造力を高め、より豊かに生きていく上で欠くことのできないものです。

そこで、本市では、平成21年度からファミリー読書リレーを実施するなど、子どもが保護者とともに本に親しめる家庭の読書環境づくりのため、子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりになるような支援を行ってきました。

今後においても、読書活動の支援を続けるとともに、生涯を通した読書環境を充実させることが求められています。

また、市民の読書活動の拠点となる図書館については、多様化するニーズに対応できるよう、運営面や施設の改善が課題となっています。

施策の方向

- ◆ 幼少期からの読書習慣を確立するため、幼い頃からの読書のきっかけづくりや読書の習慣付けに取り組みます。
- ◆ 市民が利用しやすい図書館サービスを提供できるよう、図書館の施設・設備を充実するとともに、運営の改善に取り組みます。

具体的方策

① 読書のきっかけづくり

- ◆ ファミリー読書リレーの拡大
- ◆ ブックスタート事業の推進
- ◆ 「亀山っ子」市民宣言における読書活動推進の取り組み

② 図書館の整備・充実

- ◆ 図書館の施設整備
- ◆ 図書館における蔵書の充実と図書サービスの向上
- ◆ 図書システムの更新
- ◆ インターネットによる図書館蔵書利用サービスの充実
- ◆ 電子書籍の導入検討

③ 学校図書館の充実

- ◆ 学校図書館の蔵書の充実
- ◆ 図書館から学校図書館への司書の派遣
- ◆ 学校図書館のシステム化の検討



亀山市立図書館



4. 情報の共有化と相談体制の充実

取り組むべき問題点・課題

市民が、生涯学習に自主的に参加していくためには、あらゆる媒体を使ったきめ細かで継続的な情報発信と、多様化する市民ニーズに対応できる相談体制の充実が求められています。

そこで、生涯学習情報誌「せせらぎ」や「公民館だより」、広報「かめやま」による講座案内等の充実を図るとともに、速報性が高いインターネットやケーブルテレビを活用し、インパクトのある新しい形の情報発信をさらに積極的に進めていく必要があります。

また、本市には 芸術・文化からスポーツ・レクリエーション、医療・福祉・健康、子育てに至るまで多岐にわたる生涯学習関連の人材や活動団体の情報を取りまとめた「亀山市生涯学習人材バンク」があり、平成 21 年度よりホームページに掲載するとともに、CD 化したデータを公共施設等関係機関に配布するなど活用が図られています。この生涯学習人材バンクについては、今後一層の充実を図り、市民からの学習相談における人材情報源としても有効に活用していくことが必要です。

施策の方向

- ◆ 市民が気軽に自主的な学習に取り組めるよう、中央公民館や地区コミュニティで行われる講座などの生涯学習に関する情報を発信するとともに、市民との情報の共有化を図ります。
- ◆ 市民の学びが円滑に進められるよう、生涯学習に関する相談やコーディネートができる人材の育成を進めます。

具体的方策

① 学習ニーズの把握

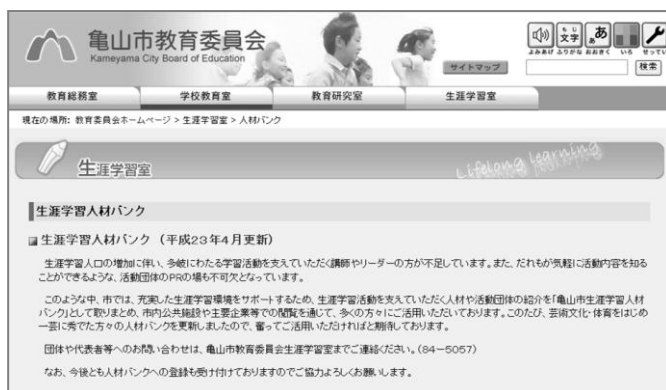
- ◆ 市民や生涯学習関連団体等への生涯学習アンケート調査の実施
- ◆ 講座受講者に対するアンケート調査の実施
- ◆ 市が開催する講座等におけるアンケート結果の共有

② 生涯学習情報の発信

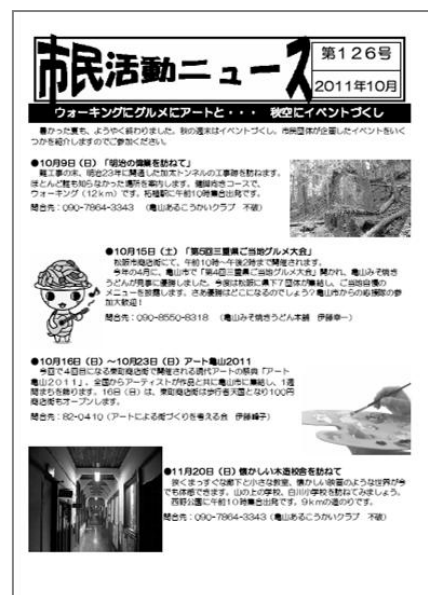
- ◆ 広報「かめやま」への学習情報の掲載
- ◆ 生涯学習情報誌や公民館講座案内の充実
- ◆ 生涯学習に関するホームページの充実
- ◆ ケーブルテレビの行政情報番組を活用した学習情報の発信
- ◆ 市民活動ニュースへの生涯学習情報の掲載

③ 学習相談体制の充実

- ◆ 中央公民館を中心とした学習相談機能の充実
- ◆ 社会教育主事等の情報収集・PR・相談を担う人材の養成
- ◆ 「亀山市生涯学習人材バンク」・「キラリ人材バンク」の活用と一本化の検討



亀山市教育委員会ホームページ



5. 活動のための施設整備と活用

取り組むべき問題点・課題

市民の行う生涯学習活動の多くは、青少年研修センター・市民協働センター「みらい」をはじめ、各地区コミュニティセンターや学校等の施設を活用しています。

このことから、学習や発表など様々な活動とそれに対応する施設の調和を図るとともに、公民館や図書館等の身近な拠点の一層の機能充実と相互の連携を図るなど、だれもが利用しやすい施設としてサービスを提供する必要があります。

また、多様化する市民ニーズに応えることができるよう、県立の生涯学習施設とも情報交換を行いながら、学習機会の充実を図る必要があります。

施策の方向

- ◆市民の学習や発表の場を充実させるため、市民の利用ニーズを的確に把握し生涯学習施設の利用を促進するとともに、地域の公共施設の有効活用を図ります。
- ◆生涯学習拠点施設の再整備に向けた調査、検討を行います。



天文台「童夢」
どーむ



具体的方策

① だれもが学習や活動ができる場所の確保

- ◆ 青少年研修センターの活用
- ◆ 地区コミュニティセンターの活用
- ◆ 市民協働センター「みらい」の活用
- ◆ 学校等公共施設の開放
- ◆ 天文台「童夢」の活用
- ◆ 市文化会館の活用



② 生涯学習関連施設の充実

- ◆ 運動公園の充実
- ◆ 歴史博物館の整備・充実
- ◆ インターネットによる公共施設予約システムの検討
- ◆ 生涯学習拠点施設の整備に向けた調査の実施

③ 生涯学習関連施設間の連携強化

- ◆ 県立生涯学習施設との連携強化
- ◆ 生涯学習関連施設へのアクセス確保の検討



亀山市文化会館

6. 地域と学校との連携強化

取り組むべき問題点・課題

子どもたちが生まれ育った地域に愛着を持ち、地域の人々と交流しながら地域文化を吸収し、成長していくことは、子どもの人格形成の過程で非常に大切なことです。

本市では、各学校において「総合的な学習の時間」や各教科等の学習の時間に地域住民を講師として招き、亀山市の自然、文化や人とのつながりを体験を通して学んだり、中学校の部活動に地域の人材を指導者として活用しています。また、亀山高等学校の生徒が市民にパソコンの指導を行い、情報機器を通して若者と高齢者が学び合う機会を持つなど、学校と地域の交流が深まりつつあります。

こうした活動は、地域住民の生きがいや子どもたちの人格形成にも有意義であるため、さらに地域と学校とが連携を強め、互いに学び合えるような「学校を核としたコミュニティ」の考え方を推進していく必要があります。

また、家庭の教育力を高め、幼児期から基本的な生活習慣を身につけられる環境をつくることも、生涯学習を推進する上で重要になってきます。

施策の方向

- ◆ 地域と学校が互いの教育資源を活用し学習効果を高め合えるよう、地域と学校との連携強化に取り組みます。



パソコン講座

具体的方策

① 家庭・地域から始める生涯学習

- ◆ 家庭教育学級の開催
- ◆ 家庭教育力の向上に関する取り組み
- ◆ 子どもと大人が交流できる催しの開催
- ◆ 子ども会及びジュニアリーダーの活動支援
- ◆ 各学校単位での地区懇談会の開催

② 学校を核とした学習機会づくり

- ◆ 学校教育での職場体験学習の推進
- ◆ ゲストティーチャーによる授業の推進
- ◆ 中学校と亀山高校間での運動部活動の連携促進
- ◆ ボランティア活動を取り入れた授業の推進
- ◆ 市文化会館主催によるアウトリーチ活動の推進

③ 学びの絆による地域づくり

- ◆ 地域づくりのためのリーダー養成
- ◆ 学校と地区コミュニティやPTA等との連携事業の開催
- ◆ 亀山高校生の指導によるパソコン教室の開催
- ◆ 「関宿カルタ」を活用した講座の開催
- ◆ 学校区を単位とした市内地域の歴史を取り上げたラジオドラマの制作と放送



親子フェスティバル

7. 歴史・文化の活用

取り組むべき問題点・課題

本市は、太古から続く歴史や、旧街道と宿場町、城下町等、脈々と受け継がれてきた多くの歴史的資源を有し、長い年月によって培われてきた個性豊かな文化は、この地域に暮らす私たちの誇りです。

しかし、それぞれの地域で伝えられてきた歴史、伝統行事や慣習、自然環境を含めた地域独自の文化は、地域や生活の変化に伴い急速に失われつつあり、近年のライフスタイルの多様化などからその維持や後継者を確保することが困難になっています。

このような中、平成23年3月にそれぞれの政策分野に文化の視点を取り入れることで文化力を高め、市民が主役のまちづくりを目指すことを目的とした「文化振興ビジョン」が策定されました。

現在、公民館講座における文化芸術講座や教室を開催するなど、多くの市民が文化芸術に親しむきっかけづくりを行っていますが、今後は、豊かな歴史・文化を活用しながら、生涯学習が受講から創造、表現へと多様化する中で、文化芸術に関わる人材の確保と活用を図っていくことが必要です。

また、それぞれの地域文化を見つめ直し、大切に作る心を学び育て、個性と魅力ある地域づくりにつなげていくことが必要です。

施策の方向

- ◆本市の歴史・文化を学び、私たちの身近な歴史的資源に接し、認識を深める亀山市ならではの学習活動を展開します。
- ◆各地域の歴史・文化に親しむ機会を充実し、新しく移ってきた市民の参加を促します。
- ◆固有の地域文化の保存継承と創造を図るために、後継者の育成支援や東海道歴史文化回廊の整備などを進めるとともに、全国初の試みとなるITを活用した『亀山市史』を生涯学習に活用します。

具体的方策

① 歴史的資源を活用した学習機会づくり

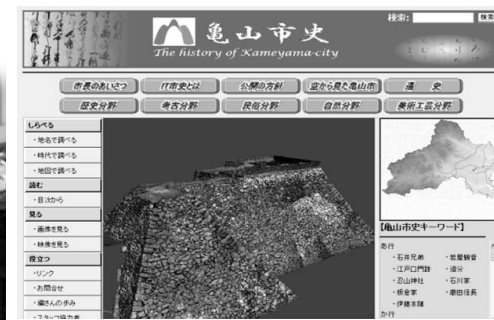
- ◆ 歴史博物館、関宿旅籠玉屋歴史資料館、関まちなみ資料館等における歴史文化講座・講演会・セミナー等の開催
- ◆ 文化財に関する講座や文化財調査現場見学会等の開催
- ◆ 公民館出前講座で地域での身近な歴史・文化講座、見学会の実施の支援
- ◆ 「亀山宿語り部の会」・「関宿案内ボランティアの会」のボランティア養成講座の開講
- ◆ 地域の歴史・文化や昔話等を語り継ぐ「語り部」の養成
- ◆ 屋根のない博物館の創出

② 地域文化の保存継承を通じた生涯学習の推進

- ◆ 地域の文化財等の愛護活動促進のための支援
- ◆ 「かめやま文化年（仮称）」の創設
- ◆ 無形文化財や地区ごとの無形民俗文化財の伝承及び後継者育成活動の促進
- ◆ 東海道歴史文化回廊の整備
- ◆ 教養講座「サンデーミュージアム」等の地域の歴史・文化を紹介する講座の開講

③ インターネットを活用した学習機会づくり

- ◆ 「IT亀山市史」の活用
- ◆ ウェブ展示図録による地域の歴史テーマの発信



関宿 IT亀山市史

8. 自然環境の活用

取り組むべき問題点・課題

鈴鹿山系の山並みや鈴鹿川などの豊かな自然環境は、多くの歴史資源とともに、亀山市の個性を形づくっています。

しかし、都市化の進展や産業構造の変化に伴い、二酸化炭素などの増加による地球温暖化の進行、農林業従事者の高齢化等により森林や農地の荒廃が進むなど自然環境の悪化が懸念されています。

今後、環境への負荷を少なくする循環型社会を実現するため、私たち市民一人ひとりが、自然を守り、人と自然とのより良き関係を築くための知恵を学ぶことや恵み豊かな自然環境を将来にわたり受け継ぐため、市民と協働しながら保全していく必要があります。

なお、これらの自然は、亀山市固有の財産であり自然体験学習など有効に活用していくことが期待されます。

施策の方向

- ◆ 環境について学ぶ場や機会の充実を図るため、環境基本計画に基づく総合的な環境教育・学習を推進します。
- ◆ 亀山里山公園「みちくさ」や亀山森林公園「やまびこ」などを自然体験やふれあいの場として活用し、環境を守る意識や行動に反映させる取り組みを推進します。



具体的方策

① 環境について学ぶ場と機会の充実

- ◆ 亀山里山公園「みちくさ」を活用した自然体験学習の実施
- ◆ 亀山森林公園「やまびこ」を活用した自然体験学習の実施
- ◆ かめやま会故の森を活用した森づくり体験等の実施

② 自然体験やふれあいの場づくり

- ◆ 市民が主体となった「みつまた祭り」等の環境保全再生活動の促進
- ◆ 野菜づくり教室の開催
- ◆ 市民農園での営農指導の実施



亀山里山公園「みちくさ」



亀山森林公園「やまびこ」

第4章 今後に向けて

1. 推進体制

(1) 生涯学習推進会議

本市における生涯学習の総合的な推進を図るため、教育長及び社会教育関係団体の代表者、学識経験者や市内の関係部署の職員等により構成する「生涯学習推進会議」が中心となって生涯学習計画や生涯学習推進の施策に係る検討や見直しを行います。

(2) 検討部会

生涯学習推進会議の中に小学校、中学校、幼稚園、保育園、中央公民館や市内の関係部署の職員等で構成する「検討部会」を設置し、生涯学習計画及び体制の整備に係る事項を調査研究します。

2. 県及び生涯学習機関との連携強化

県及び生涯学習機関（大学、社会教育関係団体、民間教育事業者、NPO等）との連携を強化し、お互いの特性を認識し、尊重し合いながら、対等な立場で積極的に協力しつつ計画を推進します。

3. 計画的な展開

生涯学習社会の実現を目指すためには、幅広い分野において継続的にこの計画の推進に努めなければなりません。そのためには、生涯学習推進会議や社会教育委員会等場で事業の進捗状況を報告し、適正な進行管理に努めます。

さらに、基本計画の見直し時においては、市民に対するアンケート調査を行い、ニーズ把握に努めるとともに、生涯学習推進会議、検討部会を開催し、事業の実施効果等を検証します。

資料編

【資料1】策定経緯

年月日	事項
平成23年5月25日	第1回 亀山市生涯学習推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習計画の進捗状況報告 ・計画策定（見直し）に係る業務計画の確認
平成23年7月20日 ～平成23年8月12日	検討部会部員ヒアリング 市民相談協働室、文化スポーツ室、共生社会推進室 まちなみ文化財室、歴史博物館、健康推進室 環境保全対策室、森林・林業室、商工業振興室 農政室、教育研究室、生涯学習室、図書館
平成23年10月20日	第1回 亀山市生涯学習推進会議検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の内容検討
平成23年11月9日	第2回 亀山市生涯学習推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定（見直し）について（計画素案の協議）
平成23年11月21日	社会教育委員との意見交換
平成23年11月29日	第3回 亀山市生涯学習推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定（見直し）について（計画案の協議）
平成23年12月20日	教育委員会定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画（案）の内容協議
平成24年1月23日 ～平成24年2月21日	パブリックコメントの実施

【資料2】亀山市生涯学習推進会議要綱

（設置）

第1条 市における生涯学習の総合的な推進を図るため、生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）生涯学習推進の施策に係る総合的な調査研究に関すること。
- （2）生涯学習推進計画及び体制の整備に関すること。
- （3）その他生涯学習の推進に関すること。

（組織）

第3条 推進会議は、次に掲げる委員15人以内で組織する。

- （1）教育長
- （2）社会教育団体の代表者
- （3）別表第1に掲げる市職員
- （4）その他亀山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める者

2 前項第2号から第4号までの委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（運営）

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、会長は教育長を、副会長は教育長の指名する委員をもって充てる。

2 会長は、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 推進会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

5 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第 6 条 推進会議は、その補助機関として、検討部会を置く。

2 検討部会は、生涯学習推進計画及び体制の整備に係る事項を調査研究し、その結果を推進会議に報告するものとする。

3 検討部会の部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 教育次長

(2) 別表第 2 に掲げる室等の職員のうちから会長が指名する者

(3) その他関係機関の職員のうちから教育委員会が委嘱する者

4 検討部会に部会長を置き、教育次長をもって充てる。

5 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

6 検討部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。

(庶務)

第 7 条 推進会議の庶務は、生涯学習室において行う。

(雑則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 17 年 1 月 11 日から施行する。

附 則 (平成 18 年 3 月 31 日)

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 18 年 5 月 16 日)

この要綱は、平成 18 年 5 月 16 日から施行する。

附 則 (平成 19 年 3 月 26 日)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 22 年 3 月 31 日)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 23 年 3 月 30 日)

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 3 条 関係)

市民部長	文化部長	健康福祉部長	環境・産業部長	教育次長
------	------	--------	---------	------

別表第 2 (第 6 条 関係)

市民相談協働室	文化スポーツ室	共生社会推進室	まちなみ文化財室	歴史博物館	健康推進室	環境保全対策室	森林・林業室
商工業振興室	農政室	学校教育室	教育研究室	生涯学習室	図書館		

【資料3】 亀山市生涯学習推進会議委員名簿

(平成24年3月1日現在 敬称略)

所 属	氏 名
学識経験者	東福寺 一 郎
社会教育委員	榊 原 鐵 雄
生涯学習インストラクター	中 井 信 弘
亀山市地区コミュニティ連絡協議会	廣 森 勲
亀山市芸術文化協会	藤 川 祐 典
亀山市体育協会	谷 北 俊 彦
亀山市青少年育成市民会議	不 破 為 和
亀山市婦人会連絡協議会	久 山 光 子
文化会館長	橋 爪 斉 昭
教育長	伊 藤 ふじ子
市民部長	梅 本 公 宏
文化部長	川 戸 正 則
健康福祉部長	山 崎 裕 康
環境・産業部長	国 分 純
教育次長	上 田 寿 男

【資料4】亀山市生涯学習推進会議検討部会部員名簿

(平成24年3月1日現在 敬称略)

所 属	氏 名
教育次長	上 田 寿 男
市民相談協働室	西 口 幸 伸
文化スポーツ室	杉 野 綾 美
共生社会推進室	玉 田 藍
まちなみ文化財室	山 口 昌 直
歴史博物館	小 林 秀 樹
健康推進室	駒 谷 みどり
環境保全対策室	石 垣 忠
森林・林業室	村 田 博
商工業振興室	紀 藤 弘 一
農政室	岡 安 賢 二
学校教育室	服 部 裕
教育研究室	若 林 喜美代
生涯学習室	草 川 吉 次
図書館	服 部 美智子
中央公民館	山 田 卓 雄
文化会館	北 澤 尚 大
小中学校長会	笠 井 裕 也
保育園長会	田 辺 弥 生
幼稚園長会	川 北 優 子

【資料5】用語の説明

用 語	説 明
アウトリーチ	公的機関や文化施設などが行う地域への出張サービス。
ウェブ	インターネット上で文字・画像などをレイアウトして見せ、簡単にアクセスできるようにするための仕組み。
オリエンテーション窓口	平成 23 年度から外国人登録時において、市の様々な情報を提供する窓口を市民部戸籍市民室に設置。
亀山市民大学キラリ	平成 23 年 4 月、未来の亀山の魅力ある「まち」づくりを目指して、「環境・健康・文化」の 3 つを柱とした「亀山市民大学キラリ」を開講。
「亀山っ子」市民宣言	<p>平成 20 年 5 月に亀山市青少年育成市民会議が策定し、同会議総会の場で採択された市民宣言。市民レベルで目指す亀山の「子ども像」を策定し、家庭や地域をはじめ、青少年の育成団体が共通の目標を抱きながら市民総ぐるみで子どもを育成しようとする市民宣言は、県内では初の取り組みとなる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「おはよう」「ありがとう」のいえる子 2. きまりや交通ルールを守る子 3. 運動や読書に親しむ子 4. 力を合わせて仕事をする子 5. 人やものを大切にする子 6. 未来に夢を持ち続ける子 </div>
かめやま文化年（仮称）	市内各所で開催している文化に関する行事・イベント等を一過性に終わらせず、また通例化させないために、3 年に一度を目途にまちをあげて、様々な文化に関する取り組みを集中して開催する。
ゲストティーチャー	学校教育において、地域の住民や専門家など教員以外の者が文化や専門知識などを教えること。
コーディネート	複数のものを調整し、全体をまとめること。
社会教育主事	教育委員会事務局に置かれる社会教育の指導行政の中心的職員で、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与えることを職務とする。
生涯学習人材バンク	文化芸術からスポーツ・レクリエーション、医療、福祉、健康、子育てに至るまで多岐にわたる生涯学習関連の地域の人材や活動団体を登録し、学校や地域などでの学習機会に人材を活用する事業。

用語	説明
市民協働センター「みらい」	市民活動の支援と協働の拠点として、平成 19 年度に開設された。文化講座修了者が自主的に立ち上げたサークルの活動の場として活用されている。また、市民活動の情報収集の場としても活用されている。
総合型地域スポーツクラブ	地域住民の自主的で自主財源を基本とした運営のもと、日常的な活動の拠点となる施設（地域の小学校など）において、地域住民（会員）のニーズに応じたスポーツ活動（多種目）が行えるクラブ。
データベース	特定のテーマに沿った情報や資料を集めて管理し、容易に検索・抽出などができるようにしたもの。
ネットワーク	組織や体制の構成要素が網の目状に相互に関連し合う仕組み。
ブックスタート事業	母子保健事業のひとつである「赤ちゃん訪問」又は 2 ヶ月児あひあいっこ教室において、保護者に「赤ちゃんが保護者と豊かな言葉を交わしながら楽しいひとときを過ごすことの大切さ」や「地域が子育てを応援していること」などのメッセージを伝えながら「ブックスタート・パック」を手渡す。
ファミリー読書リレー	リレーでバトンをつなぐように、家族から家族へと本を読みつないでいく事業。家族で同じ本を読み、読んだ本について話をする、読書を介して、家族内・参加家族間のコミュニケーションを図ることにより、子どもの読書への習慣付けを目的とする。
放課後子ども教室	子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な子どもの居場所づくりとして、地域の方々の参画を得て、勉強・スポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等を行う事業。
屋根のない博物館	歴史博物館が起点となって地域の歴史文化をめぐり地域間の連携を図ることで、地域社会全体で歴史文化を生かしたまちづくりを進める地域連携型博物館の創出を目指すもの。
ライフスタイル	生活の様式。
I T 亀山市史	資料・叙述・年表・写真を主軸としたデジタルデータで構成し、様々なニーズとメディアに対応できるかたちで作った市史。亀山市では、全国に先駆けて、平成 23 年 4 月から公開している。

発行 三重県亀山市
編集 亀山市教育委員会生涯学習室

〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地
TEL 0595-84-5057 FAX 0595-82-6161
URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/>